

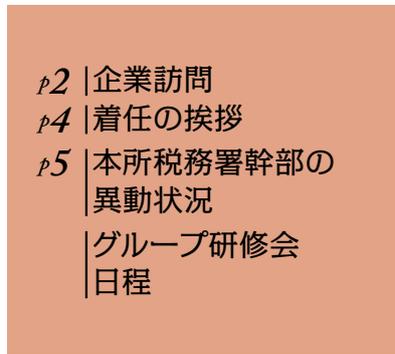
ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・㈱東京アート印刷所



- p2 | 企業訪問
- p4 | 着任の挨拶
- p5 | 本所税務署幹部の異動状況
- | グループ研修会日程



- p6 | 東日本大震災被災地復興支援福島少年野球チームと交流試合に協賛
- | 青年部会主催
- | チャリティサマーライブ開催



- p8 | 平成30年分 年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度等説明会のご案内
- | 法定調書の提出に関するお願い



- p6 | 源泉・税法研究部会 税務研修会
- p7 | B.B.BASE 両国駅から出発進行!
- | ほんじょ 相撲部屋巡り



秋
2018
Autumn

平成30年10月発行

企業訪問

先人の知恵を守りつつ、 最先端の技術を取り入れる、 柔軟な企業へ。

株式会社萬国 ばんこく

代表取締役社長 丸山祐一郎さん



——ネームプレートメーカーとして
ご活躍ですが、創業の経緯をお聞か
せください。

私も萬国は、大正12年12月に曾
祖父が創業いたしました。それ以前
は今の事業とはまったく違い、鶏肉
の卸をしていました。この年、関東
大震災があり、扱っていた鶏が全滅

してしまい、曾祖母が生き物を扱う
商売はしたくない、と。曾祖父はそ
の言葉から一念発起。40歳を過ぎて
からの再出発で、ネームプレートの
会社、丸山ネーム製作所を立ち上げ
ました。それが、株式会社萬国の前
身です。

ネームプレートというものの自体

は、明治には日本に存在していたよ
うです。現存するものとも古いネー
ムプレート会社は横浜にあるそうで
す。ネームプレートのはじまりは、
船に積み込む木箱の荷物に、銅板を
彫りぬいた刷り込み版を使って印刷
したものと言われています。ステッ
シルの技法ですね。それが真鍮の土
台に薬品を使って彫刻したように加
工するエッチングで文字を入れ、そ
こに色を入れる技法に移行。こうし
た背景から、私どもの最初のクライ
アントは造船所でした。社名に「ネー
ム」と入っているなんて、時代を考
えると非常にハイカラな商売だった
のではないのでしょうか？ それまで
に存在しない事業ですから、斬新で
す。今でいうベンチャービジネス
だったと思います。

昭和になり、社名を「萬国ネーム
製作所」に変更しました。これは当
時は萬國橋と表記されていた横浜の
万国橋に由来しています。曾祖父は

田舎から出てきて横浜の鶏肉を扱う
店に丁稚奉公していました。大八車
に大量の鶏肉を積んで、船に卸に
通っていた。そのときに渡っていた
橋が、萬國橋。自分が自ら商売をす
るようになったら、世界に向かうこ
の橋の名前を社名に付けようと心に
誓っていたそうです。

——創業から95年、戦争や景気の大
きな波がありました。それらの影響
はいかがでしたでしょうか？

社長は、現在私で5代目になり
ます。戦争がはじまり、物資の確
保が大変な時代でしたが、当社の
事業は船や飛行機に必須なため、
材料を確保できたようです。終戦
後は電機メーカーからの依頼が増
えました。以前はテレビや冷蔵庫
にネームプレートが付いていまし
たからね。2代目社長はネームプ
レート協組を立ち上げるなどの活
動もしていました。高度成長期が



戦時中に防空壕で埋まっていたのではないかとされる昭和3年の販促品のトレイ

あり、バブル期、バブル景気の崩壊、リーマンショック等、景気の浮き沈みがあり、これからはネームプレートに限らず、可能なことはすべて形にすると思いを込めて、平成15（2003）年4月「萬国」と社名を変更。ネームプレートというのは、看板やサイン、バッジ……多くのスタイルがあり、家電、自動車等必要とする製品もさまざま。名前は何にでも必要ですから、幅が広い。どんな依頼にも応えられるように、日々努力しています。

企業も町も、古きよきものを大事に、最先端の技術、文化を取り入れることが未来へつながる

——企業を存続させる秘訣を教えてください。

現在、本社機能を墨田区両国に、工場を市川と名古屋に構えています。ネームプレートから派生した仕事として、バックライトの製造と、インクジェットプリントによる車輛マーキング等があります。バックライトとは液晶ディスプレイの必要不可欠なアクリルの導光板。ディスプレイを均一に光らせるために、アクリルに特殊な印刷加工をしています。インクジェットプリントは、飛行機や車輛、電

車のマーキング、ラッピングが可能なシートを印刷できるインクジェットプリンタを用意し、対応しています。ネームプレートとはまったく違う事業と思われませんが、どちらも印刷技術が派生したものです。ネームプレートも元々は印刷ですからね。はじめは付き合いのあるクライアントからの相談からでした。そういった声に敏感になることも重要ですね。

昔からある技術は残し、新たな先端技術を積極的に取り入れる。それこそが当社のポリシー。当社がこれまで企業として成長できている理由はそこにあります。創業から95年。会社を取り巻く環境も変化しました。金属やプラスチックの加工に薬品を扱うため、環境には十分配慮しています。特に市川の工場は、工業地域ではありませんが専用ではなく、住宅も建てられるエリアです。近隣に住んでいるスタッフもおりますし、周囲の環境に負荷がかかることのないように努めています。

当社の本社は墨田区両国です。元はこの地に工場があったのですが、現在は製造拠点を市川、名古屋に集中させています。そのため、工場跡地をマンションに立て直しました。実はこの地は忠臣蔵の舞

台、吉良邸のあった場所なのです。創業社長はこの吉良邸を残したいと、地域の人たちと資金を集め土地を購入し、当時の東京市に寄贈しました。今では松坂町公園として、地域に、観光客に親しまれています。

墨田区は当社の発祥の地です。曾祖父も地域に貢献したいと考え

ていたと思います。当社が昔ながらの技術を守りつつ、新しい知識を取り入れるように、墨田区も古い街並みや人情を残しつつ、巨大タワーや新たな美術館、博物館が生まれています。両方が存在、混在しあって生まれる魅力があると思います。町と企業、お互いそうして成長していきたいものです。



市川の工場では、液晶パネル、バックライト用導光板、ネームプレート、インクジェットプリント、一貫生産が可能

株式会社萬国

大正12年12月、鶏肉の卸をしていた初代が関東大震災をきっかけに事業を一新、ネームプレートメーカーとして創業。現在ではネームプレートだけでなく、液晶ディスプレイのバックライト製造や、大型ラッピング印刷を受けている。大型ラッピングでは、伊豆急ロイヤルエクスプレスのラッピングを手掛けた。昨年亡くなった先代は組合理事長としても活躍し、平成10年黄綬褒章を叙勲。平成22年財務大臣納税表彰を受賞している。

墨田区両国 3-7-4 Tel.03-3633-7321
http://www.bankoku.co.jp/index.html

晴美の目!

古くから受け継がれるものを大切にしつつ、新しいものに挑戦していく。変わらないものと変わっていくもの両方を活かすこと、変化を受け入れることが大事だと教えて頂きました。



撮影／菅沢健治

適正・公平な課税と、

徴収の実現のための努力を

本所税務署長

犬丸

伸浩

いぬまる

のぶひろ

着任の挨拶



の高さを誇る東京スカイツリーの麓で東京を代表する観光地として賑わいを見せており、このような素晴らしい地で仕事ができますことを大変光栄に感じております。

仲秋の候、公益社団法人本所法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動で東京国税局課税第一部長 資産評価官から転任して参りました 犬丸でございます。前任の中尾署長同様、よろしくお願い申し上げます。当署の管内は、長い歴史に育まれた文化と伝統を持つ人情味あふれる地域であるとともに、近年は日本一

私どもといたしましても、法人会の活動が一層充実したものとなりまして、引き続き、連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、貴会におかれましては、佐生会長を中心に「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税道義の高揚等を目的に「税に関する絵はがきコンクール」や「すみだまつりにおける環境に関する社会貢献活動」などの様々な事業活動を活発に展開され、さらには各種のチャリティーイベントを開催するなど、会員企業並びに地域社会の健全な発展に大きな役割を果たされておりますことに深く敬意を表する次第です。また、会員のニーズに沿った税に関する研修会や講習会等を開催されるなど、平素から法人会活動を通じて、税務行政の円滑な運営につきましても格別のご理解と温かいご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

ところで、税制をめぐる最近の動きを見ますと、平成31年（2019年）10月に消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、それと同時に酒類及び外食を除く飲食料品と定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞について実施される軽減税率制度や事業の代替わりを促進するため、今後10年間の非上場会社の株式等の贈与又は相続について、入口の要件緩和や承継後の負担軽減などが図られた事業承継税制の特例の創設など、事業者の皆様にとって大変身近と言える

税制改正が行われています。特に、消費税の軽減税率制度の下では、事業者の皆様において取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理といった対応が必要となります

ので、適切な事前準備をお願いいたします。

私どもといたしましても、消費税の引き上げや軽減税率制度、創設された事業承継税制の特例の円滑な実施、導入に向けて、広報・周知改正内容の相談等に適切かつ丁寧な対応で取り組んでいるところであります。また、適正・公平な課税及び徴収の実現のために、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するという国税組織の使命を果たすためにも、納税者の皆様の理解が得られるよう努力してまいりますのでございます。

貴会におかれましては、今後とも「税務行政のよき理解者」として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人本所法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

本所税務署からの
お知らせ

本所税務署幹部の異動状況 (敬称略)

平成 30 年 7 月 10 日現在

新			旧		
官職	氏名	前任署等	官職	氏名	異動先等
署 長	いぬまる のぶひろ 犬丸 伸浩	局・課税一部・資産評価・ 資産評価官	署 長	なかお まさゆき 中尾 政幸	局・課税一部・個人・実専官
副 署 長	かわの しゅうじ 河野 修治	局・厚生課・課長補佐	副 署 長	ふくち たくみ 福地 卓巳	局・調査一部・税情・特官
総務課長	ふりかど ただよし 振角 忠良	(留任)	総務課長	ふりかど ただよし 振角 忠良	(留任)
法人課税 第1部門統括官	おおかわ ただお 大川 忠夫	向島・法人1・統括調官	法人課税 第1部門統括官	しみず けいじ 清水 圭次	千葉東・法人1・統括調官
法人課税 第2部門統括官	あべ きよふみ 阿部 聖文	(留任)	法人課税 第2部門統括官	あべ きよふみ 阿部 聖文	(留任)
法人審理 担当上席	とやま まさゆき 外山 昌之	局・調査一部・調査総括・ 調査官	法人審理 担当上席	なかとう しゅうじ 中藤 修治	玉川・総務・課長補佐
源泉審理 担当上席	なりかわ よういち 成川 陽一	(留任)	源泉審理 担当上席	なりかわ よういち 成川 陽一	(留任)
法人審理 担当調査官	おくぞの ゆうき 奥園 優樹	局・課税二部・法人・実査官	法人審理 担当調査官	どい みさこ 土井 美紗子	局・事務管理一・主任



副署長 河野修治

この度の人事異動で、東京国税局総務部厚生課から転任して参りました河野でございます。前任の福地副署長同様よろしくお願ひいたします。出身は、源泉数・湧出量が日本一の「おんせん県別府市」です。江戸時代からの伝統や文化を受け継ぐ「ものづくりのまち」墨田で、法人会の皆様と共に楽しく仕事をさせていただきたいと思ひます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。



法1統 大川忠夫

この度の人事異動で、同じ墨田区の向島税務署の法人一統括から転任して参りました大川でございます。前任の清水統括同様よろしくお願ひします。本所税務署は、30年ぶり2度目の赴任となります。懐かしさと共にスカイツリー等街並みの変化に驚いておられます。本所法人会の皆様とは、以前と同様に変わらずお付き合いさせて頂き、法人会活動のお役に立ちたいと思っております。よろしくお願ひいたします。



法2統 阿部聖文

法人2統括の阿部でございます。昨年に引き続き源泉所得税を担当させていただきます。本所署一年目は、スカイツリーを見上げては感動し、隅田川沿いを歩いては、川の雄大さと桜花の美しさに感動しておりました。本所法人会の皆様には、月々の源泉徴収を始め、年末調整事務等、大変お世話になっております。源泉徴収に関する研修会等を通じて少しでもお役に立てばと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。



法審上 外山昌之

7月の人事異動で、東京国税局調査第一部から転任して参りました外山でございます。本所法人会の会員の皆様とは、各種研修会や社会貢献活動等において一緒させていただく機会が多いと思ひますので、研修会等の際にはご遠慮なくお声がけいただければ幸いです。微力ではありますが、少しでも皆様のお力になれるよう尽力させていただきますので、よろしくお願ひいたします。



源審上 成川陽一

昨年引き続き源泉所得税の担当をさせて頂くことになりました法人課税第2部門の成川陽一と申します。昨年感じたことですが、本所法人会の皆様には、各種研修会等への熱心な参加があり、本年度におきましても、研修会、年末調整説明会を通じ、源泉所得税関係において少しでもお役に立てればと思ひます。よろしくお願ひいたします。



法審官 奥園優樹

この度の人事異動で、東京国税局課税二部法人課税課の源泉事務センターから転任して参りました奥園と申します。法人課税第一部門で審理を担当させていただくことになりました。本所税務署も審理の仕事も初めてなので、毎日、慌ただしく過ごしておりますが、主に新設法人説明会や決算法人説明会等を通じて、少しでも法人会の皆様のお役に立てればと思っております。どうぞ一年間よろしくお願ひいたします。

本所法人会活動

グループ研修会日程

平成30年度研修科目

- ① 平成30年度税制改正のあらまし(30分~50分) ③ 軽減税率制度+社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)等最新情報
- ② 各グループ選定講師による研修(30分~60分) ④ その他

※開催時間は変更する場合があります。各グループの案内状をご確認ください。

グループ(地区)	開催日時	開催場所	担当副会長、グループ長、副グループ長
第1グループ 両国・緑	平成30年11月19日(月) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	両国ふじのエビル9階 (両国1-10-7) 脳科学者 茂木健一郎氏講演	大塚副会長・尾崎副会長 大黒グループ長、伊藤・下村副グループ長
第2グループ 菊川・立川・千歳	平成30年11月27日(火) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	みどりコミュニケーションセンター 4階ホール (緑3-7-3)	菅原副会長 大川グループ長、河野・清水副グループ長
第3グループ 石原・亀沢・横網	平成30年11月21日(水) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	第一ホテル両国 宴会場 清澄 (横網1-6-1)	大石副会長 小倉グループ長
第4グループ 本所・吾妻橋・東駒形	平成30年11月20日(火) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	本所地域プラザBIGSHIP 4階ホール (本所1-13-4)	佐生会長 滝澤グループ長、川北・阿部副グループ長
第5グループ 江東橋・太平・錦糸	平成30年11月15日(木) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	鈴木副会長 上條グループ長、柴田副グループ長
第6グループ 横川・業平・押上	平成30年11月15日(木) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	東武ホテルレバント東京 宴会場 (錦糸1-2-2)	奈良副会長 小玉グループ長、北澤・濱野副グループ長
第7グループ 向島・区外	平成30年11月29日(木) 午後6時00分 開会 (終了時間 午後8時00分)	本所法人会館 2階会議室 (業平1-7-12)	石川・小林・関根副会長 小沼グループ長、吉野副グループ長

※講師：本所税務署審理官グループ ※費用は無料です。 ※ご出席の際は所属支部長さん、またはお近くの支部役員さんにご連絡ください。
※開催時間については各グループの別途案内状をご確認ください。

本所法人会活動
部 会

源泉・税法研究部会 税務研修会

平成30年8月30日(木)
本所法人会館2階



8月30日、本所法人会館2階会議室にて、「再確認！消費税の軽減税率制度及び補助金活用のポイント研修会」を開催いたしました。

平成30年10月から消費税の軽減税率制度導入に向けての事前準備、日常取引や経理処理の注意点等について本所税務署法人課税第1部門、外山上席様にご説明いただきました。

また、軽減税率対応に取り組む事業者向けの支援制度については、行政書士レイ国際法務事務所の行政書士、東先生にご説明いただきました。

本所法人会活動
本 部

東日本大震災 被災地復興支援福島少年 野球チームと交流試合に協賛

平成30年8月17日(金)・18日(土)・19日(日)
錦糸公園野球場等



平成30年8月17日(金)・18日(土)・19日(日)、東京都と都体育協会が東日本大震災の後に復興への機運を高め、日本の将来を担う子供たちに夢と希望を与えることを目的に実施している「被災県とのスポーツ交流事業」の一環の事業で、昨年に続き本所法人会が協賛。今年で6年目を迎えました。

今年は、福島県福島市の少年野球チーム(ファンキーマンキードリームス)と、本向少年野球選抜チームと交流試合を行いました。

前日及び翌日には、「上野動物園」、「軟式野球資料館」、「東京ソラマチ」等を見学して、交流を図りました。



本所法人会活動
部 会

青年部会主催 チャリティサマーライブ開催

平成30年8月23日(木)
国際ファッションセンター KFC ホール



今年で23回目を迎えた、青年部会主催チャリティサマーライブが国際ファッションセンターKFCホールで開催されました。

当日は300名を越える参加者があり、恒例の「サークルフラッツ」の生バンドの演奏に加えて、昨年好評だった錦糸町RSC MASSAMI STUDIOのダンサーによるパフォーマンス、今年新たに六本木ライブバーBUZZのメンバーによる、70、80の洋楽のステージがあり、大盛況の真夏の一夜でした。

当日の売り上げと募金より10万円が墨田区社会福祉協議会に寄付されます。



B.B.BASE 両国駅から出発進行!

房総半島を走る新しいサイクルトレインが、主に土日、JR両国駅から出発していることをご存知ですか?

その名は、B.B.BASE (BOSO BICYCLE BASE)。

自転車を分解することなく、そのまま乗せて運行する、サイクリストにとっての夢の列車。

行先の『館山』『安房鴨川』『銚子』『佐原』など、房総半島各地には、海や山の絶景を楽しめるサイクリングコースがいっぱい!

日帰りで楽しむもよし、一泊二日でのんびり周遊するもよし。

B.B.BASEの運行日には、両国駅前にレンタサイクルステーションもオープン。

ロードバイクやクロスバイクを貸してくれる他、出発前に愛車の点検や、手荷物の一時預けも出来ます。

出発は、両国駅にある幻の三番線から。B.B.BASEには自転車をそのまま簡単に固定できる専用ラックが全座席に付いて、全99座席の六両編成。四号車は、リースペースとなっていて、カウンターでは飲み物の販売も。

車内にはB.B.BASEクルーが乗っていて、ラックへの装着の仕方から、現地でのコース情報も教えてくれます。秋の行楽シーズンには、自転車で乗って、両国から房総へ出掛けてみませんか?



ほんじょ相撲部屋巡り

その五 出羽海部屋

今回、五回目になりました本所法人会相撲巡りは、今年7月名古屋場所幕内最高優勝を遂げ、9月秋場所も9勝と大いに土俵を沸かせた関脇、御嶽海関の在籍する、角界屈指の名門出羽海部屋にお邪魔しました。国技館のほど近く、立派な四階建てのビルです。

13もの部屋が所属する出羽海一門の自家であり現存する部屋の中では、最多の9人もの横綱を排出し、相撲協会理事長も3人という名門中の名門です。

師匠は、十一代の出羽海昭和親方(元小城の花関)。部屋付きの親方には、中立親方(元小結、小城錦関、現師匠の弟)、高崎親方(元金開山関)、出来山親方(元関脇、出羽の花関)の3名、弟子は、関脇、御嶽海関を筆頭に14名。行司、呼出、床山、そして世話人、スカウトが各一名の大所帯。

稽古場には、歴代師匠の写真も飾られています。実践的な取り組み稽古である申し合いは、師匠を含め四人の親方衆が注視する中行われ、一番一番、どちらの力士にも丁寧な指導がされていました。

また、師匠の少しの合図で、申し合いからぶつかり稽古への移行、土俵を掃く、まわしを締め直すなどの各動作が、本当に整然と行われ、伝統のすごさを肌で感じました。伝統に裏打ちされた手厚い指導で、御嶽海関の大関昇進ももうすぐではないか!と思います!

出羽海部屋では、一般の稽古の見学は受け付けていません。

今回、本所法人会の会員の方のご紹介で見学することができました。ありがとうございました。

(広報委員 小林 綾子)



国税庁からの
お知らせ

平成30年分 年末調整等説明会及び 消費税の軽減税率制度等説明会のご案内

本年も年末調整の時期となりました。税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて年末調整等説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。なお、本年度は、消費税の軽減税率制度等説明会を併せて開催いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 ^(注)	
11月5日(月)	用紙配布 13:00~13:30	ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	菊川・錦糸 千歳・向島 両国	
	軽減税率制度等説明会 13:30~14:00			
	年末調整等説明会 14:00~16:00			
11月6日(火)	用紙配布 9:00~9:30		ひきふね 曳舟文化センター 1階ホール 墨田区京島1-38-11	吾妻橋・亀沢 江東橋・太平 東駒形・横川
	軽減税率制度等説明会 9:30~10:00			
	年末調整等説明会 10:00~12:00			
	用紙配布 13:00~13:30	石原・押上 立川・業平 本所・緑・横網		
	軽減税率制度等説明会 13:30~14:00			
	年末調整等説明会 14:00~16:00			

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

※ 納付する税額がない場合の納付書の提出について

年末調整による超過額を控除することにより、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書(納付書)の「合計額」欄に「¥0」を記載して、税務署に送付又は提出してください(e-Taxの利用が便利です)。

国税庁からの
お知らせ

法定調書の提出に関するお願い

法定調書の提出について

「平成30年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は、税務署から送付されるOCR用紙を使用してください。合計表は、機械で読み取りますので、黒のボールペンで丁寧に記入してください。また、各法定調書には、「署番号(01169)」及び「整理番号」を必ず記載してください。

法定調書の提出期限は、**平成31年1月31日(木)**です。

e-Taxによる法定調書提出のご案内

法定調書及び合計表の提出には、便利なe-Taxを是非ご利用ください。

e-Taxを利用すると、前回作成したデータを基に、本年分の法定調書を作成することができます。

問い合わせ先

本所税務署
03-3623-5171

- 説明会、源泉所得税関係(法人課税第2部門)
- 用紙請求、法定調書関係(管理運営部門)